ご利用者各位

事業所名

担当

住所

TEL

FAX

【平成30年8月からの介護保険自己負担割合変更のお知らせ】

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年(平成30年)8月より一定以上の所得の方の介護保険サービスの自己負担割合が**3割**となります。〇×(自治体名)より「介護保険負担割合証」が送られてきましたらご確認下さい。

(確認の為「介護保険負担割合証」のコピーを頂く場合もございます。予めご了承下さい)

65歳以上の方で以下の条件①又は②を満たす方が3割負担となります。

▼条件①

- ・同世帯に65歳以上の方が1人の場合(単身者含む)。
- ・本人の合計所得金額が220万円以上であり、 「年金収入」+「その他の合計所得金額」=340万円以上の方。

▼条件②

- ・同世帯に65歳以上の方が2人以上の場合。
- ・本人の合計所得金額が220万円以上であり、 「年金収入」+「その他の合計所得金額」=463万円以上の方。
- *「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金に係る雑所得を差し引いた額。
- *「介護保険負担割合証」の<利用者負担の割合>欄からもご確認頂けます。
- *負担割合の詳細につきましては〇×の介護保険課等へお問合せ下さい。

引き続きご利用の程、宜しくお願い申し上げます。